安全管理研修会（全国安全週間、令和６年度栃木労基署管内「S＋S(持続可能な安全作業)」推進運動！説明会）を開催しました

令和 6 年 6 月 6 日（木)、栃木商工会議所ホールにおいて「令和 6 年度安全管理研修会」を開催しました。

第 97 回目を迎える令和 6 年度全国安全週間が、**「危険に気付くあなたの目　そして摘み取る危険の目　みんなで築く職場の安全」**のスローガンの下、7 月 1 日から 7 日までの一週間にわたり全国的に展開されます。

当研修会では、冒頭に主催者の栃木労働基準協会産業安全部会間嶋博之部会長、主唱者の栃木労働基準監督署大島充署長よりごあいさつをいただきました。

間嶋産業安全部会長からは、「第 14 次労働災害防止計画」と軌を一にして、栃木労働基準監督署が主唱する「令和６年度栃木労働基準監督署管内『S＋S(持続可能な安全作業)』推進運動」を推進し、協会では実施要綱にある各種研修会、地区産業安全衛生大会を実施することはもとより、当協会独自の取組である「S＋S 運動」記録証を協会長名で授与する取り組みを実施することとしている。

令和５年の栃木労働基準監督署管内の休業 4 日以上の死傷災害は、対前年比で大幅に増加するとともに、死亡災害で７人の尊い命を失うなど大変残念な結果となっており、S＋S 運動を各会員事業場の労働災害防止対策の中に組み入れていただき、この地域の労働安全衛生水準の維持向上に資する取組となるよう理解・協力を訴えられました。

（間嶋博之産業安全部会長挨拶）

次にあいさつに立たれた、大島監督署長は、監督署の行政運営に関する日頃の協力に謝意を示され、令和６年度の行政運営の重点事項の一端を説明されました。

行政等が取り組む賃上げや雇用対策の人材開発、リスキリング等に触れられた上で、当署管内の労働災害の現状を説明され、令和 5 年における休業 4 日以上の死傷災害件数が大幅に増加していることや死亡災害で７人の命を失っていること等説明されました。

特に、「令和５年度栃木労基署管内「S＋S(持続可能な安全作業)」推進運動！」を始動した中での労働災害増加で残念な結果となったが、令和 6 年になって死傷災害件数が減少している状況にあり、引き続き、令和６年度の栃木労基署管内「S＋S(持続可能な安全作業)」推進運動を幅広に展開し、労働災害防止対策を一過性ではなく、持続可能な安全作業への取組に資する活動として取り組んでいきたいと協力を呼び掛けられました。

（大島充監督署長挨拶）

その後、安全管理研修会に移り、「令和６年度安全管理研修会」の次第に沿って、栃木労働基準監督署・安全衛生課　福重弘実監督官が、「労働災害の現状と対策について」を別添「転倒災害の発生状況について　栃木労働基準監督署」をもとに説明されました。

令和 5 年は休業 4 日以上の労働災害が 701 件（新型コロナウイルス感染症に関連した件数を除く）と対前年比で 96 件(15.9%増)の大幅な増加であったこと。

その中で、事故の型別では「転倒」災害が 154 件(構成比 22.0%)と最も多かったことを踏まえ、転倒災害の発生状況を詳細に説明された後、転倒災害の予防に向けてとして、栃木労働局が進めている「ころばNiceとちぎ転倒予防体操」「Ａない声かけ運動Ｒ６」を紹介しつつ、転倒災害事例等も説明されました。

（福重弘実監督官説明）

（参考）転倒災害の発生状況について　栃木労働基準監督署

次に、栃木労働基準監督署安全衛生課岡村一平課長より「全国安全週間実施要綱」の説明がありました。

岡村課長は中央労働災害防止協会編「安全の指標」から抜粋した別添「第 97 回　令和 6 年度　全国安全週間」のリーフレットを活用して、実施要綱のポイントを説明されました。

（岡村一平監督署安全衛生課長説明）

（参考）　第 97 回　令和 6 年度 全国安全週間（リーフ）

特別講演に入る前、協会事務局（小林専務理事説明）より栃木労働基準監督署が主唱し、当協会が主催者の立場で進める栃木労働基準監督署管内「S+S（持続可能な安全作業）」推進運動に関する令和 5 年度「S+S 運動」記録証授与制度の申請、交付等に関する取り組み概要について説明させていただきました。

「令和 5 年度「S+S 運動」記録証の申請について」の資料のとおり、栃木労働基準協会会員であって、何らかの S+S 運動を実施し令和 5 年度期間中（令和 5 年 5 月 12 日から令

和６年３月 31 日までの期間)に無災害であった事業場に対し、協会長名の令和５年度「S＋S 運動」記録証を授与（交付）するものです。

多くの会員事業場の申請・申込をお願いするとともに、令和６年度栃木労働基準監督署管内『S＋S(持続可能な安全作業)』推進運動への理解と協力をお願い致しました。

続けて、特別講演では、労働安全コンサルタントの山越正弘氏より「安全はリスクを経由して定義される　～危険源⇒危険状態⇒危険事象に至る災害のシナリオを描く～」と題してご講演をいただきました。

労働安全衛生対策を進める上で、リスクアセスメントは益々重要になっていることから、改めてリスクアセスメント手法、考え方を確認していただく機会として企画されました。

山越コンサルタントは、別添「リスクアセスメント勉強会レジメ」に基づき、「リスクアセスメントは、どのようにやるのか」「リスク低減措置等の考え方を理解する」「リスクアセスメントと危険予知(KY)の違いとは」と話を進められました。

その中で、危険源の洗い出しが重要であり、危険源は残らず洗い出すことが大事であるということを強調されました。

その上で、災害ストリーを描き（危険源⇒危険状態⇒危険事象）リスクの低減措置を行う(数値化、客観化する)という一連の流れを進めることとし、低減措置等では、リスクアセスメント指針に沿って、本質安全対策⇒工業的対策⇒管理的対策(ソフト)⇒個人保護具の使用(ソフト)とステップ１、ステップ２、　ステップ３の考え方等を説明されました。

加えて、限られた時間の中でリスクアセスメントと危険予知との差異など分かり易く御説明いただきました。

（山越正弘労働安全コンサルタント特別講演）

（参考）　[リスクアセスメント勉強会レジメ]

令和６年度の安全管理研修会は、当協会産業安全部会が中心となり実施致しました。

午前中に会員事業場より募集した「安全標語」「熱中症災害防止標語」の入選作品の選定等を行い、また、研修会会場の準備や受付などを行いました。

研修会は 41 社 49 名の参加を得て、概ね計画通りに有意義な研修会を実施することができました。

開催にご協力いただいた講師、関係者の皆様はもとより、当日ご参加いただいた方々に感謝申し上げます。

今後も、協会では労働安全管理に資する研修会を実施して参りますので、多くの会員事業場関係者のご参加をお待ちしております。

（署長、産業安全部会長と研修会関係者）

令和６年度安全管理研修会

日時：令 和 6 年 6 月 6 日 （ 木）
場所：栃　木　商　工　会　議　所

次第

１　あいさつ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　14：00～
　　一般社団法人栃木労働基準協会産業安全部会長
　　栃木労働基準監督署長

２　安全管理研修会
　「労働災害の現状と対策」及び「全国安全週間実施要綱」等について
　講師：栃木労働基準監督署 安全衛生課長　岡村 一平 氏

３　特別講演
　演題：「安全はリスクを経由して定義される」
　　　～危険源⇒危険状態⇒危険事象に至る災害のシナリオを描く～
　講師：労働安全コンサルタント　山越　正弘 氏

～16：30（予定）

……令和 6 年度全国安全週間スローガン……

危険に気付くあなたの目　そして摘み取る危険の芽　みんなで築く職場の安全